

令和4年度 佐賀県事業者育成支援事業業務委託契約に係る企画コンペ実施要領

1 業務名

令和4年度 佐賀県事業者育成支援事業業務

2 業務目的

公益財団法人佐賀県産業振興機構さが県産品流通デザイン公社（以下、「公社」という）」においては、県内食品関連事業者を対象に集合セミナーや佐賀県特産品商談会の開催、また大手卸を通じた販路開拓の支援など、大都市圏での販売支援を行っている。

県内食品関連事業者に対し、売り先を見据えた商品ブラッシュアップや新たな販路開拓への取組み方等を重点的に専門的見地から支援することで、県内事業者の意識改革、経営スキルの向上、商品開発意欲の促進等を図る。

また、支援した事業者の商品や成功事例を併せて周知することで、販売力を高める成功モデルを創り出すことを目的とする。

3 業務内容

別添1「令和4年度 佐賀県事業者育成支援事業業務委託仕様書（案）」（以下、「仕様書」という）のとおり。

4 契約期間

契約締結日から令和5年3月17日（金）

5 予算額

本業務の令和4年度 委託見積額は、6,400,000円（消費税及び地方消費税を含む）を上限とする。

上記金額は、予算の上限であって契約額ではないので、留意すること。

なお、消費税及び地方消費税相当額については、役務提供が完了する令和4年3月31日時点での税率にて算定すること。

6 参加資格の確認

本件企画コンペに参加を希望する者は、参加資格要件に応じ、次に掲げる必要な書類を提出し、参加資格の確認を受けること。

① 提出書類

ア 参加資格確認申請書（様式1）・・・1部

イ 会社概要（パンフレットで可）・・・1部

② 提出期限 令和4年4月22日（金）17時まで

③ 提出場所

さが県産品流通デザイン公社 国内販売支援グループⅡ

（佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県庁新館9階）

④ 提出方法 持参、郵送（必着）

⑤ 参加資格の確認結果は、令和4年4月28日（木）までに通知する。

7 企画コンペ実施方法

企画コンペ方式により、受託者を決定する。なお、企画コンペにおいては、企画書により審査するものとする。

(1) 企画コンペ参加申込書・企画書の提出

ア 提出期限

令和4年5月18日（水）17時（必着）

※期限までに必要書類の提出がなかった場合、企画コンペへの参加を認めない。

イ 提出場所

さが県産品流通デザイン公社 国内販売支援グループⅡ
(佐賀県佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県庁新館9階)

ウ 提出物

参加申込書（様式3）、企画書、会社概要（パンフレット等）

エ 提出方法

持参又は郵送（期限内必着）

オ 企画書の内容

構成は次のとおりとする。

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 事業期間の事業者育成支援業務実施概要2 別紙「仕様書」に示す事業者育成支援のより効果的な支援方法、支援メニュー、効果も含めた提案3 本事業を受託することを想定した全体構想の提案4 実施体制<ol style="list-style-type: none">① 本委託業務の実施及び進捗管理を行う責任者② 事業運営のために提供可能な実施体制（体制図）、要員③ 過去5年間での類似業務（事業者育成業務）の請負実績5 実施スケジュール6 見積額及び内訳 |
|--|

※企画書については、業務委託仕様書（以下、「仕様書」）の記載内容に留意し作成すること。

カ 企画書の提出サイズ及び部数等

- ・紙 A4版 5部
- ・紙と同一内容の電子データ（CD-R） 1枚
(電子データはPowerPoint形式・横とする。)
- ・様式については任意

キ 提出方法

持参又は郵送（期限内必着）

(2) 企画コンペ（書類審査）の実施

ア 開催日

令和4年5月24日（火）（予定）

イ 方法

企画書を事前に各審査員に配布し、採点表に沿って審査を実施する。

ウ 選考項目

- ・業務実績
- ・事業目的の理解度、基本的知識
- ・専門家、事業者等とのネットワーク力
- ・提案内容
- ・見積額及び費用の妥当性 等

(3) 選考結果

審査員は選考項目に従い審査を行い、審査の結果、最優秀者を受託者として決定する。

なお、必要に応じて参加者へのヒアリングを別途実施する場合がある。

契約予定者決定に至った経緯及び評価点の公表は行わないものとし、結果についての異議申し立ても受け付けない。

(4) その他

- ア 提出された書類は、選考作業に必要な範囲において複製する場合がある。
- イ 提出する企画案は参加者1社につき1提案とし、提出された書類は返却しない。
- ウ 本企画コンペに係る提出書類作成等に関する費用はすべて提出者の負担とする。

8 企画コンペ参加者の資格に関する事項

本件企画コンペは単独提案により行うものとし、参加を希望する者は、次に掲げる要件を全て満たす者であることを要する。

- ① 緊急の打ち合わせ等が必要な時に、迅速に対応できる体制を整えていること。
- ② 事業の目的達成のために必要な企画・立案・製作に関して、ノウハウや技術を有していること。
- ③ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者（破産等により入札参加資格の無い者、契約の不履行や入札等で不正行為を行った者など）でないこと。
- ④ 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は民事再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- ⑤ 公募開始の日の6か月前から契約の日までの間、金融機関等において手形又は小切手の不渡りとなった者でないこと。
- ⑥ 佐賀県発注の契約に係る指名停止措置若しくは入札参加資格停止措置を受けている者又は佐賀県発注の請負・委託等契約に係る入札参加一時停止措置要領に該当する者でないこと。
- ⑦ 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者でないこと、及び次のイからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - イ 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - ウ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

9 実施スケジュール

令和4年4月15日（金）	公社ウェブサイトでの公募開始
令和4年4月22日（金）	参加資格確認申請書提出期限
令和4年5月18日（水）	企画コンペ参加申込書・企画書提出期限
令和4年5月24日（火）（予定）	書類審査
令和4年5月下旬（予定）	委託業者決定

10 情報漏洩の禁止

受託者は、個人情報の重要性を認識し、個人情報を扱う者の倫理及び良識ある判断に基づき、個人情報の管理を徹底し、個人情報の漏洩等のないように万全の注意を払わなければならない。また、個人情報の取り扱いには、「公益財団法人佐賀県産業振興機構個人情報保護規程」を遵守すること。

11 その他

- (1) 企画書等の作成及び提出に係る費用等は参加者の負担とする。
- (2) 虚偽の掲載をした参加申込書等は無効とする。また、参加要件を満たさない者又は委託業者選定までの間に参加要件を満たさなくなった者が提出した参加申込書等は無効とする。
- (3) 審査の結果、最高位の評価を得た者が参加要件を満たしていない場合は、契約締結ができない。この場合、次順位の者と契約を締結する。
- (4) 採用された企画書であっても、公社が修正等の指示を行うことができることとする。

12 質問先・書類提出先など

〒840-8570

佐賀市城内一丁目1番59号 佐賀県庁 新館9階

さが県産品流通デザイン公社 国内販売支援グループⅡ 西園

電話：0952-20-5602 FAX：0952-20-5600

Email：nishizono-masayo@mb.infosaga.or.jp